

	号外	定価 1部 2円	本日は、自治労統一行動日です。 分会の新年度体制の早期確立へ3月中に議論を
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内	

春闘情報 - ⑪

賃金労働条件の維持・改善を！

自治労岩手県本部 熊谷人事委員長へ要求書を提出

自治労岩手県本部（齋藤健市執行委員長）は17日、熊谷隆司人事委員長あての「2014給与勧告にかかる要求書」を佐藤人事委員会事務局長に提出した。要求書を受け取った佐藤事務局長は、「19日の委員会で人事委員の皆さんに要求の中身を伝える」とした上で「公正中立な第三者機関として適正に対応していく」と述べた。



佐藤事務局長（左）に要求書を手交する、齋藤県本部委員長（右）

◆ 2014人勧に向けた民間給与実態調査

調査対象規模の変更等、本年度の民間給与実態調査については、何も情報がきていない。適正な給与水準・労働条件を確保していけるよう、公正中立な第三者機関として適正に対応していきたい。

◆ 高齢者雇用施策について

公的年金が全く支給されない再雇用者の実態について、民間調査の結果を踏まえながら、定年延長や給与水準等について検討していきたい。

◆ 給与制度の総合的見直しについて

（この間の給与減額等に対し）人事委員会としても議会等へ意見を申し述べてきたが、（総合的見直しは）給与構造改革の経過措置が終わらない中に新たな見直しの考え方が及ぶことで、更なる経過措置が加わるなど、制度が複雑化するのはいかかなものかと考える。給与制度の総合的見直しについての詳細が明らかになっていないので、人事院の取り扱いや他県の動向を見ながら対応していく。



人事委員会も不本意だと表明していた給与減額が終了するが、今度は勧告で引下げか！と厳しく迫る平中県職労委員長（中）

人事院職員団体審議官 交渉
総務省人事・恩給局次長 交渉

中央交渉本格化

公務員連絡会は12日、人事院の平野職員団体審議官・藤倉参事官と交渉を行い、2月19日に提出した要求書への検討状況を確認した。また、同日夕方には、総務省の井波人事・恩給課長と交渉を行い、2014年度の賃金労働条件に対する改善の考えを質した。(回答概要は以下のとおり)

人事院	<p>賃金) 大手企業の春闘一斉回答以降の動向を注視している。民間給与実態調査の比較対象企業規模は現行どおり(従業員規模50人以上)と考えている。</p> <p>高齢者雇用) 再任用制度は当面の措置としてやむを得ないと考えているが、人事院としては、年金支給開始年齢が62歳に引き上げられる2016年度までに、人事院の意見の申し出に基づく段階的な定年の引き上げを含め再検討されるべきものとする。再任用職員の給与については、この4月の民間の状況がどうなっているかを注視していく。</p> <p>総合的見直し) 180万余筆に及ぶ署名での熱い切実な訴えであるのは承知している。人事院としては「国民の信頼を得る」との観点から総合的見直しの議論をしていく必要があると考えている。(これに対し交渉団は、「働いている当事者が納得できる賃金体系であるべき。国民の信頼の前に地方の声を受け止めろ」と強く訴えた。)</p>
総務省	<p>賃金) 民間賃金の調査結果が上がれば公務も上がる。政府としては人事委員勧告を尊重することが基本と考えている。</p> <p>高齢者雇用) 昨年3月の閣議決定に基づいて、希望者する職員の再任用を基本としてきた。今年の再任用の状況は、7月をめどに人事院と共同で取りまとめる。再任用の義務化については、各府省が来年度に向けた再任用を進める中、非常に困っているということは起きていないと聞いている。</p> <p>総合的見直し) 総務省としても、人事院報告にあったような問題意識(地域間や世代間の給与較差など)を持っており、勧告の内容も踏まえ、対応を検討したい。</p>

総合的見直し反対「要請署名」 3月末まであきらめず「1人5筆」の集約を

中央交渉の回答からも明らかなように、政府・人事院は、給与制度の総合的見直しの導入姿勢を崩していない。この強硬姿勢の背景には、私たちの見直し反対!の声が十分に集約しきれていない現実も影響している。人事院は「署名の数をしっかり数える」と表明しており、私たちの取り組みが、見直し阻止のカギを握る。最終集約は3月末。最後の最後まで、職場内の全職員、家族、知人に署名を呼びかけ、反対の意思をしっかり突きつけよう。

久慈市長選挙
県職労推薦候補

遠藤譲一さん 見事「初当選」

この間の組合員の皆様の
取り組みに感謝申し上げます